

歌志内市議会会議録

第3日目（平成28年12月15日）

（午前 9時54分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に、1番湯浅礼子さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、湯浅議員外からの意見書案9件であります。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようですので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序5、議席番号6番本田加津子さん。

一つ、高齢者に優しいまちづくりについて。

一つ、運転免許証自主返納制度に対する支援について。

以上、2件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おはようございます。

通告に従いまして2件質問させていただきます。

件名1、高齢者に優しいまちづくりについて。

歌志内市では、さまざまな高齢者福祉サービスを実施しており、サービスを利用している高齢者も多いと思います。

そこでお伺いいたします。

①食の自立支援事業についての利用状況についてお伺いいたします。

②緊急通報電話設置サービスの設置件数をお伺いいたします。

③外出支援サービス利用状況についてお伺

いたします。

④買い物支援については、今後どのような支援を実施するお考えかお伺いいたします。

⑤公共交通手段を利用して、市外へ移動している高齢者の中には、現在中央バスが焼山線の運行を休止していることで、かなり不慣れた状況にあります。

そこで、移動手段について早急に対策を講じる必要があると思いますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

件名2、運転免許証自主返納制度に対する支援について。

高齢者の運転による悲惨な交通事故のニュースを最近多く見かけます。

歌志内市では、通院や買い物などで市外へ出なければならないことが日常となっており、自家用車の利用は生活の一部となっております。

加齢に伴う身体能力の低下や、運転に不安を感じるようになってきた高齢者に対し、運転免許証の自主返納制度が平成10年より制度化されました。そこでお伺いいたします。

多くの自治体では、免許証の自主返納制度を利用して運転免許証を返納した高齢者に対し移動手段などさまざまな支援に取り組まれております。

歌志内市としても、移動手段などさまざまな支援が必要と考えますが、いかがお考えかお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私から、件名1、高齢者に優しいまちづくりについての①から④までにつきまして御答弁申し上げます。

初めに、①の食の自立支援事業についての利用状況についてでございます。

食の自立支援事業は65歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯で、身体の虚弱等により日常の調理が困難な方を対象に、食生活の改善と安否確認を主な目的として行っており、

10月末現在33名の方が利用しております。

②の緊急通報電話設置サービスの設置件数でございます。

緊急通報装置は、ひとり暮らしの高齢者宅に設置し、急病その他の緊急時における救護体制をとることによって、生活不安の解消及び人命の安全性確保を目的に実施しており、12月1日現在の設置状況につきましては、シルバーハウジング及び一般住宅の合わせて52台を設置しております。

③の外出支援サービスの利用状況についてでございます。

外出支援サービス事業は、おおむね65歳以上の方で構成される世帯に属する要介護3から5の認定を受けている方、もしくはその状態に該当する一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、年間1万円を上限としてタクシー券を交付しており、11月末現在の申請者は65名となっております。

④の買い物支援についての今後の、どのような支援を実施するかという質問でございます。

買い物等の現状としては、市内商店からの配達や移動販売車の利用のほか、家族や地域の支えにより必要な商品を購入している状況であると認識しております。

なお、これらの支援策につきましては、高齢化、人口減少など社会的な問題として受けとめておりますが、これは行政のみならず、商工会議所、地域住民を交え、さまざまな観点から取り組まなければならない重要課題であると考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、高齢者に優しいまちづくりについての⑤番について御答弁申し上げます。

運行休止中の焼山線代替バスにかわる移動手段について、早急に対策を講じる必要があるのではないかという御質問でございますが、焼山線につきましては、運休となって以

来、関係する砂川市や北海道中央バスと、事務担当者による現状把握や情報交換を行っており、焼山線につきましては道道文珠砂川線が開通次第、運行を再開するという情報を得ており、焼山線を利用されている方につきましては、上砂川を經由し砂川市立病院まで、所要時間が10分から12分多い歌志内線を利用されるよう、町内会等を通じてお願いしているところであります。

利用者に御不便をおかけしていることから、歌志内線の増便についても検討をいたしました。運輸局等への届け出や沿線自治体である赤平市、砂川市、滝川市及び上砂川町への周知や、ダイヤ改正を行う必要があるとのことであり、短期間では難しいとのことでございました。

また、自治体が運行する有償運行は、路線バス等が運行していない交通空白地帯が対象となりますので、既存のバス事業者が運行しております砂川歌志内間は、新たに重複する路線バスを運行することはできません。

さらに、既存路線バスの収支に直接影響する移動手段や事業につきましては、最終的には既存路線であります歌志内線の収支悪化による補助金の負担の発生や、縮小、撤退にもつながりかねませんので慎重に検討する必要があります。

したがって、昨年度の1便当たり平均乗車密度が2.5人であります。焼山線につきましては、道道文珠砂川線が1月末ころには通行が可能になるとの情報を得ているため、それまでの間、御不便をおかけしますが、もう少々お待ちいただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 件名2の運転免許証自主返納制度に対する支援について、御答弁いたします。

最近、高齢運転者による交通死亡事故が相次いで発生し、運転免許証の自主返納が注目されております。

国では、高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチームを設置し、対策を早急に講じる

ための検討に入っております。

改正道路交通法の円滑な施行、運転免許証の自主返納の取り組み、自動ブレーキなど自動車の先進安全技術の活用、高速道路逆走対策など、これらを来年6月ごろをめどに、全体的な取りまとめを行うこととされております。

また、空知管内では免許証自主返納高齢者に対して、雨竜町では1回限りの商品券の交付、北竜町は有効期限3年の打ち切りタクシー券補助の2自治体が支援を行っております。その他の市町においては、12往復無料バス券交付、バス乗車敬老パス、敬老ハイヤー券の交付が行われている自治体がありますが、一定年齢以上の高齢者に対する施策であり、免許証自主返納に特化したものではありません。

このため免許証自主返納に対する年間バス、タクシー無料定期券の発行などの支援は、免許証を持たない高齢者との公平感を考えると、高齢運転者交通事故防止対策では適当と判断できません。

したがって、御質問の施策は、交通手段の確保や高齢者など総合的な対策として検討すべきと考えます。

また、国のワーキングチームは、自主返納の促進を含めた高齢運転者対策を検討しており、それらの内容を精査する必要があると考えます。このため国や他市町の検討状況を見きわめながら、自主返納の動機づけや刺激策として有効で、財政負担が少ない高齢者の交通事故防止対策が重要と考えます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

ただいまの御答弁で、ほぼ理解いたしましたが、何点か再質問をさせていただきます。

まず、件名1、高齢者に優しいまちづくりの②の緊急通報装置設置サービス、こちらのほうなのですが、本町に建てられた高齢者専用住宅のほうには、この設置のほうはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 1棟10戸の10戸については、そのサービスを受けられる機械の設置をしているところでございます。緊急通報システムを完備しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あとこれパンフレットの中に、電話を今持っていない方、携帯電話を所持されているので家の固定電話もない方もいらっしゃるの、これは強制的につけるということではなくて、任意契約ということになっているのですが、これはやはり電話がない人というのは、65歳以上の方というのは余りいらっしゃらないのかなという気もするのです。

それで、これ任意ではなくて必ずつけてくださいというふうに、そういうふうにお願ひするということはいかがなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） なるべく設置するようにはお願いしているところでございますが、あくまでも今、最初のスタートは任意ということでスタートしておりますので、今後そういう条件的に、任意ではなくて必ず電話をつけるようにということは考えていきたいと思っておりますが、今現在は任意ということで進めているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

親を歌志内に残して離れて暮らす家族にとっては、親の年齢などを考えると、いつも心配しているような状況に置かれています。このたびの高齢者専用住宅、家賃ですとか、環境設備まで高齢者に優しい配慮がされている上、突然体調を崩しても、このような通報サービスというのも整っていれば、さらなる安心感を与えることになるのではないのでしょうか。

ぜひ住む契約をした方には必ず、これもセットでも設備されているのですというような内容で話を進めていっていただきたいと思

います。

あとこちらのほうの設置なのですが、一般の方に対して65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯には、申請のあるなしにかかわらず、このようなサービスを提供していただいて、いつまでも歌志内で安心して暮らし続けることができるような環境を整えていただきたいというふうに思うのですけれども、このサービスについて、より多くの高齢者世帯に広めていっていただきたいなというふうに思っていますが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 一般家庭への設置のPRというふうに受けとめさせていただきます。

これらにつきましては、市の広報で年度当初に高齢者に対するサービス事業の掲載、それからパンフレットの配布、それから民生委員協議会での民生委員さんに対しまして、事業の内容についての説明等を行っているところでございます。

今後につきましても、機会をとらえながら広くPRをしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ希望する全ての世帯がこういったサービスを利用できるような取り組みをしていっていただきたいなと思います。

続きまして、外出支援サービスを今伺ったのですが、この年間1万円のサービス券を交付されているということなのですが、この1万円という金額はいつごろ設定された金額なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 外出支援サービスについては平成15年から開始をしております、申請月によって最大が1万円ということになります。途中で申請をした場合については、その月に乗じて年間の枚数を割り出して交付をしているという形になります。

1枚の券は500円でありますので、年間いきますと、20枚で1万円という形になりますが、10カ月の場合であれば18枚とかという形で、その申請時の月数によって年間枚数を交付していると、こういうことをごさいます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

実際に該当されているにもかかわらず、交付の申請をしなかったという方もいらっしゃるのかなと思うのですが、どのぐらいの方が交付申請をしていないのか、わかったら教えてください。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 過去3年間の状況を見ましても、対象者としての交付の部分の率でいきますと大体65%から68%ぐらい、過去3年間もほぼ同様な形での利用率という形になっています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

続きまして、4番の買い物支援ですね、こちらについて何点か再質問をさせていただきたいと思えます。

今、まちの中でも、移動販売ですとか町内の方々の車に乗せてもらって買い物に出かけたりですとか、地域の中でさまざまな取り組みをされています。

歌志内のなかにも商店ですとかコンビニ、こういったところは食料品をメインに取り扱っておりますので、さほど生活には不自由を感じていないのかなという気もいたします。

しかし、生活にやっぱり必要な消耗品というのですか蛍光灯の電気が急に切れてしまったとか、掃除機の紙パックがもう使い切ってなくなってしまった。また、この時期ですね雪が降りますので、ママさんダンプが壊れて除雪するのにとても困るんだというふうな、さまざまな事態も想定されると思えます。

今必要なものが今購入できないということは、本当にとても不便なことなのです。御近

所さんに毎回毎回お願いするのも気が引けるという方も多くいらっしゃると思うので、そこでデマンド交通のようなものをつくって、ホームセンターへ月1回でも市民を連れて、そういった消耗品ですとか、大きいものとかを買ってくれるような取り組みをしてはいいかなと思うのですが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ただいま議員おっしゃられますように、ある程度コンビニエンス等で食料品を置いていただいているものですから、日常的な食品関係につきましてはある程度いいのかなと思いつつも、やはり小物類だとか生活必需品の関係につきまして、どうしても不自由を感じている方が非常に多いのかなと思っております。

その中で、ただいまデマンド交通ということでお話ございましたけれども、今、その部分につきまして具体的な検討をしたことはございませんけれども、こういったことも含めまして商工会議所のほうとは、やはりこういった買い物弱者の方の対応ということにつきまして、各協議をしてきているところでございまして、これらも含めて、実は1月年明けてから、また改めて商工会議所さんのほうと打ち合わせ意見交換をする予定でございまして、その中でも、この辺の部分について会議所のほうの考え方も含めて、確認をしていきたいなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） あと歌志内でこのまちで買えるものと買えないものというのははっきりしていると思うのです。例えば電化製品などはどここの電気屋さんとか、季節的に使用する除雪のジョンバとかはどここのお店で扱ってますとか、薬は〇〇薬局とか、介護用品はこういったところで扱ってますというふうな内容のチラシというのですか、そういうものを市民に配ると、あつ、外へ行かなくても歌志内で買えるんだということがわかるのかなと思うのですけれども、近

年はプレミアム商品券を販売していることもありまして、市内で買い物をする方もとても多くなってきていると思うのです。

このような取り組みを、商工会議所のほうとまた打ち合わせをしていただいて、市民に周知するというような取り組みをしていくお考えについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先ほど申し上げました、今後商工会議所のほうと意見交換、情報交換等をする中で、ただいまのお話につきましても、要望といたしますか話をしてまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） どこで何が買えるというのが、もう昔の記憶しかない高齢者にとっては、あの店はもうやっていないのかしらとか、わからないことというのはたくさんあると思うのです。ですから、長靴はどここの靴屋さんでも買えるのですよというふうなことを伝えてあげるということをすると、歌志内でも買い物ができるのだという若干安堵感というのがあると思うので、そういったことをどんどん進めていってください。

続きまして、5番の焼山線の運休についてだったのですが、昨日の御答弁の中で、現在路線バスを維持していくために、いろいろ調査検討をされているということは、ほぼ理解いたしました。また、このたびの自然災害で焼山線の路線バスが運休しているということは、いたし方ないことなのかなというふうにも思います。

しかし、災害発生以前に焼山線の路線バスを利用して市内の郵便局ですとか、銀行、市立病院などへ行っていた方々は、家の近くにバス停がそのときはあったと、歩いて5分ぐらいで行けたと。でも、今は10分以上をかけてバス停までいかなければならないと。バス停まで行くためにタクシーを呼んで、バス停まで移動しているという方もいらっしゃいます。

今、伺ったところ、1月末ぐらいには焼山線も開通するというお話でしたが、まだ日にちにしたら40日以上もあるのですよね。これから年末になって高齢者の方も動く機会がどんどんふえてくると思うので、せめて焼山の路線バスが運行するまでの間だけでも、市のほうで、みどり団地から上歌まで何か移動手段を確保する必要があるのではないかと思います。このことについてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） みどり団地から市内の部分コースを確保すべきでないかということですが、そちらにつきましても、先ほど言いました既存路線の部分がありますので、運輸局ですとか、そちらのほうと協議が必要となります。あと完全に重複しておりますので、その部分については難しいのではないかとこのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あとこれから厳しい季節に入って、バス停まで行く間に雪道で転倒してけがをするというような事例もないとは限りません。バス路線を使うということが、やはりいろいろなことで難しいというのであれば何か考えていただいて、少しでもバスに乗りやすいような状況をくっていただきたいなど。

たまたまきょうは、厚生年金の支給日なので、バスを使って郵便局とか銀行へいく方もたくさんいらっしゃると思うのです。年金の支給日はいついつと決まっていますが、あと月末には市に家賃を払ったりだとか、そういったこともしなければならぬような状況も出てきますので、何とか知恵を絞ってというのですか、その焼山線が開通するまでの間、少しでもバスを利用している方に不自由のないような暮らしを届けていただきたいなと思います。

続きまして、①の給食サービス、こちらについてだったのですが、あとこれは社会福祉

協議会へ委託されているということで、細かいことは社会福祉協議会なのかなと思うのですけれども、おわかりになる範囲でお答えいただければと思います。おおむね65歳以上のひとり暮らしの方ですとか、高齢者世帯で身体能力の低下や疾病などにより日々の調理が困難な方に対して、給食の宅配を行い調理行為の負担軽減を図るとともに、安否の確認、孤独感の軽減を図る目的として実施されている事業だというふうになっております。

高齢者の方の中には、さまざまな疾病を抱えており、食事にある程度制限がある方もいらっしゃると思います。このサービスについては、利用者のニーズにあわせた献立というのを要望することは可能なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 個々に対する部分では非常に難しい部分があるのかなというふうに思っております。

全体的には高齢者の方々がこの制度を使って利用していただくので、言うなれば、お年寄りのお口に合うものという形を中心にバランスを考慮しながら、各事業所さんのほうでつくっていただいているということでございます。

そのようなことで現在のところは対応しているということで、お一人お一人のところのニーズで何食分だけを変えていくということについては、なかなか難しいということで御理解をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと市内に住んでいる方でも生協の宅配弁当、こちらを利用している方もいらっしゃるのです。歌志内のほうが安いし、お金も幾らか補助になるので、そっちのほうがいいのではないですかと聞いたから、やっぱり病気の関係でカロリーですとか、タンパク質、こういったものに考慮したコースが生協のほうがたくさんあるのだと。病気ではないけれども加齢に伴い嚙む力ですとか、飲み込む力が低下している方にはやわらかいメニューですと

か、刻んだおかずを提供しているというふうなこともあって、生協を利用しているという方がいるのですけれども、歌志内が提供しているやはり給食サービスのような費用面でのメリットを受けることができません。

そこで、歌志内もこういった一人一人に沿ったというのはとても難しいことだとは思いますが、でもやはり求められているものではないかなと思います。こういった一人一人のニーズに合うような食の提供が可能ならば、もっともっと利用する方もふえてくるのではないかなと思うのですけれども、今後このようなニーズに対応するような内容を、社会福祉協議会との間で協議するようなお考えはありますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 社会福祉協議会のほうで配達をする際に、現在利用している方の声を聞くというような形の中で、対応できるものについてはしていきたいというふうに思います。

ただ、これを、今、3業者さんでつくっていただいているのですけれども、そちらのほうの関係もございまして、つくっていただくほうの現場サイドの問題もありますので、できる限りニーズに沿った形の中で献立を工夫してまいりたいというふうに思いますが、個々の部分については、なかなか厳しいかなというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

高齢者の方にとって食べるということはとても楽しみなことなのです。それで、やはりいま一度、このサービスのあり方について考えていかなければならない時期なのかなというふうにも思いますので、一人でも多くの方がこういったサービスの提供を受けられるような事業を展開していただきたいと思います。

続きまして、件名2の運転免許証の自主返納制度に対する支援について、こちらのほう

なのですが、昨今報道されている高齢者がかわる交通事故についてはまれに偶然が重なった結果、報道のみがクローズアップされているようにも思われます。幸い歌志内では、高齢者がかかわった交通事故というの発生していませんし、歌志内の高齢ドライバーの方は自主返納制度もの自体無縁なのかなという気もいたします。

しかしながら、家族からはやっぱり年齢的なものを考えて、もうやめたほうがいと催促されて悩んでいらっしゃる方も実際いらっしゃいます。中には、やはり家族がやめなさい、事故を起こしたらどうするのだということで、泣く泣く高齢者講習を受けずに免許を更新しなかったという方もいらっしゃるのですが、その反面、運転をしなくなったら急に家に引きこもりがちになって、健康面でもマイナスになってしまうというふうな事例もあります。

この自主的に免許証を返納するという行為は、とても勇気が要る行為だと思います。勇気を持って行動を起こした方に対して、やはり何か敬意を表すような気持ちで、そういった優しい気持ちを形にするような取り組みが必要ではないかなというふうに思っています。

運転免許証を返納した方に、本人の確認証としては利用できる運転経歴証明書、こういったものの交付を受けることができまして、北海道でもこれを持っているときまざまな特典を利用できるというサービスも実際実施されています。

歌志内市としても、例えばこういった証明書を持ってくれば温泉の入浴料の割引が受けられますとか、今65歳以上の高齢者に温泉の優待券を配っていらっしゃいますが、別に枚数を上乘せして温泉の優待券を交付して、外へ出やすいような環境を整えていくということも、とても重要なのかというふうに思います。

バスの利用券ですとか、タクシーの利用券も、よりどんどん外に出かけていけ

るので、とてもいい支援だと思うのですが、やはり何らかの支援を実施するということについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 歌志内的には、昨年平成27年度で事故が物損事故も含めてですけれども45件ほどありまして、そのうち高齢者の事故というのがちょっと6件ぐらいあるということで、約13%ぐらいあったという、それがその今の盛んに報道されている交通事故とはちょっと違うものですが、そういう交通事故があったということ、それから、歌志内の高齢者でも平成27年度は6名の方が免許証をお返ししているというようなことも、ちょっと赤歌警察署のほうから聞いております。

やはり高齢者の交通事故という部分のことを防ぐということが、一番大事なことだということを考えておりますけれども、その中で免許証の自主返納ということが一つの方策としてありますけれども、やはりきのうもちょっとお話しさせていただきましたけれども、高齢者やはり免許をなくしてしまうと生きがいをなくするとか、いろいろな部分でやはりその方は非常に困る状況が出てくるのではないかなというふうなことも考えます。やはりこころ辺は、よく高齢者の気持ちを考えながら対応していきたいなというふうに思っております。

その中で、自主返納をした場合のそういうことということですが、本来的にいえば免許証を自主返納するといのはやっぱり公安委員会に返納するわけですから、公安委員会が第一に本当はやらなければならないのではないのかなという疑問は持っておりますけれども、ただ、そうは言いながらも自治体もやっぱり側面的にそういう支援をしていくということも必要なのかなというふうには思っております。

その中で、今、いろいろ入浴券の割引などいろいろなお話しもありました。やはりそういう高齢者の交通事故がなくなるような中

で自主返納も含めて、ちょっとそこら辺は今後も国の今検討もありますので、そこら辺の状況も見ながら、今のお話を参考に聞かせていただきながら、今後もいろいろ検討を続けていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

私たちがいずれは身体能力の低下などで運転に不安を感じる時が必ず来ると思いますが、そういったときに免許を返すか返さないかでいろいろと自分の中で葛藤もあると思うのですが、歌志内にいけば、高齢になって車に乗らなくなってもこういったものをバスに乗ったり、タクシーに乗ったり、また温泉へ行っても安く温泉に入れたりということがあるといことが頭にあれば、家にじっとしていることなく免許を返してから外に出られる環境が整うのかなというふうにも思います。

特に、歌志内は他の市町から見ますと、交通に関してはとても困難な状況にあると思います。また、総合計画の中でも移動手段の確保については、今後具体的な取り組みが示されると思いますが、同時に、この免許証を返した方に対するの支援策、これはとても大切なことだと思います。

今の御答弁の中でも、国や他市町の検討状況を見きわめながらというふうにおっしゃってましたが、ほかのまちが何かをやってからやるのではなくて、歌志内はそれに先駆けてこういったことをやるというようなことも、とても重要な取り組みになってくるのではないかと思います。そのことについては、もう一度お答えをお願いします。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） ほかの市町村がやるからやるという、そういう考え方ではないですけれども、どちらにしても、今、国がその自主返納についても考えているみたいですから、やはりそこら辺の考え方はちょっといろいろ見ながら、考えていかなければならないかなというふうに思っております。

どちらにしても、ちょっといろいろな状況の推移があると思いますので、そういう状況を見ながら、今後も検討をさせていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ歌志内で安心して暮らすことができる環境づくりを整えていただき、歌志内市にしかない独自の取り組みを一つでも多く実施していただきたいと思いますというふうに思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序6、議席番号1番湯浅礼子さん。

一つ、子育て支援の充実について。

一つ、食品ロスへの取り組みとフードバンクについて。

一つ、防災士の育成について。

以上、3件について。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 皆様おはようございます。

本日の一般質問通告書に従いまして、3件質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

件名1、子育て支援の充実について。

現在、依然として児童虐待は大きな社会問題です。国では平成27年（速報値）では、過去最多10万3,260件となりました。今、初めての妊娠・出産・育児において、不安を抱えるお母さんがふえています。子どもが赤ちゃんのときに親子関係がうまくつくれなければ、その後の子育てもうまくいきません。ましてや第2子、第3子を産もうという話にはなりません。出産直後は、ホルモンのバランスが崩れ不安定になりやすく、核家族化などで、孤立しがちな母親が育児疲れや不安などから「産後うつ」に陥ったりして、子どもへの虐待へと発展してしまう場合があります。そこで、まずは産後間もない母親と赤ちゃんをサポートする「産後ケア」の必要性

が、近年高まっております。

①といたしまして、産後ケアを含めた母子の健康増進は、少子化防止へ重要な施策となっております。子どもを産み育てやすい社会を実現するには、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援が重要です。歌志内市はこの現状をどのように考え取り組まれておられるのかをお伺いいたします。

②といたしまして、保健師による訪問支援の現状と取り組みについてお伺いをいたします。

③といたしまして、産後ケアセンターの取り組みが全国的に見られます。核家族化が進む中、当市においても産後ケアの充実が必要と考えますが、いかがでしょうか。

④といたしまして、当市の児童相談所での児童虐待相談対応数はどのくらいでしょうか。

件名2、食品ロスへの取り組みとフードバンクについて。

世界では、発展途上国などで食糧不足、飢餓が深刻な問題となっております。世界の9人に1人が栄養不足に陥っており、発展途上国では5歳になる前に命を落とす子どもが年間500万人に上るといわれております。加えて、国連では2050年に世界人口が97億人に達するとしており、食糧不足はより深刻な状況になると予想されます。

一方で、世界では食品生産量の3分の1に当たる約13億トンの食糧が毎年廃棄されております。

経済損失は約90兆円、また廃棄物処理ではCO2は約33億トンに上ります。日本でも年間に約17万トンの食糧廃棄物が発生しており、約4割がまだ食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品ロスであり、腐ってしまい、やむを得ず廃棄された食糧と異なり、まさしく「もったいない」と言えます。その半分は事業者の流通や販売の中で発生し、もう半分は家庭の食べ残しで起こります。食糧を無駄にせず食品ロス削減については、いま一度、国民運動として取り組む必要

があります。

①としまして、当市の生ごみの現状は、どのようになっているのか過去3年ぐらいの状況をお伺いいたします。

②としまして、食品ロス削減のための啓発を進めるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

③といたしまして、市民と事業者が一体となった取り組みを進めるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

④としまして、賞味期限を迎える災害備蓄食品をフードバンク等への活用は考えておられるのでしょうか。

件名3、防災士の育成について。

①といたしまして、防災士は、国の公的な取り組みではありませんが、社会的に広く認識されており、防災知識の高い方が取得をされております。ゆえに、地域において有事または平時にどのような役割が期待されているのか、防災士に求められている活動内容についてお伺いをいたします。

②といたしまして、歌志内市には、防災士は何名おられますでしょうか。また、そのうち、女性防災士は何名おられますでしょうか。

③といたしまして、学校現場においても、教員防災士を児童生徒の安全を守ることを第一義として配属されることも必要ではないでしょうか。

④といたしまして、学校においても、中学生防災士の誕生は心強い思いです。防災士資格取得の助成制度を設ける考えはいかがでしょうか。

以上、3件よろしくお伺いいたします。以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私から、件名1、子育て支援の充実についての①から④までにつきまして御答弁申し上げます。

初めに、①でございます。

当市の現状をどのようにとらえ、取り組まれているかということでございます。

全ての母子が、妊娠期、出産期、育児期を通して心身ともに健康で過ごすことができることが重要であることから、各種母子保健事業を実施しております。

具体的な取り組みとしては、妊娠期では、母子健康手帳と妊婦健康診査受診券の交付、保健師と栄養士による保健指導、マタニティアンケートの実施、初妊婦等への訪問、出産期では、新生児産婦への訪問、産後うつ及び子育てに関するアンケートの実施、子育て期では、乳幼児相談、幼児健診、親子教室等を実施しており、妊娠期から子育て期まで継続的な支援に取り組んでおります。

②の訪問支援の現状についてでございます。

保健師の訪問支援としては、初妊婦と異常が予想される妊婦、精神科受診の既往などがあるハイリスク妊婦の全新生児と産婦に対し訪問を実施しているほか、母親の希望や必要に応じ随時訪問も実施しております。

本年度は妊娠届けがあった7名と面談しましたが、ハイリスクと思われる妊婦がいなかったため、初妊婦訪問のみ実施しております。

また、新生児と産婦訪問につきましては、出生届けのあった7名中4名の訪問を実施しており、残りの方についても随時訪問する予定であります。

③の産後ケアの充実の関係でございます。

出産後の母親は母体への負担やその後の育児にかかる負担等で心身ともに疲労しやすく、この時期に適切なケアを行うことが重要であります。

本市においては、妊娠届け出時にマタニティアンケートを実施し、早期に心配な母親を把握するとともに、産婦訪問時に産後うつと子育てアンケートを実施し、継続支援が必要な家庭を把握し支援につなげております。その他、随時電話や来所、訪問による相談にも応じております。

出産後の状況としては、里帰りや実家からの支援がある方がほとんどで、ことし出産し

た方の状況では8名中5名は里帰り、2名は実家からのサポートがあり、残りの1名についても家族からの支援が得られている状況になっております。

その他、滝川保健所管内では、養育支援保健医療連携システム事業を実施しており、養育支援が必要な家庭については医療機関との連携により支援しております。

④の児童虐待相談等の関係でございます。

本年度につきましては、現在のところありませんが、平成27年度の児童虐待相談処理件数は2件となっております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 私からは、件名2の食品ロスへの取り組みとフードバンクについての①から③について御答弁いたします。

まず、①の市の生ごみの現状でございます。

市の生ごみの状況につきましては、平成25年度は235トン、平成26年度は226トン、平成27年度は214トンです。

砂川保健衛生組合の2市3町の合計では、平成25年度は2,795トン、平成26年度は2,499トン、平成27年度は2,404トンで、これらは人口減少による生ごみの減少傾向と思われま

す。次に、②と③につきましては関連がございますので、一括して御答弁いたします。

食品ロスの関係につきましては、公明党が首相官邸に食品ロスゼロを目指した取組提言の申し入れを行い、また、国においては農林水産省を中心に6府省の食品ロス削減関係省庁等連絡会議において検討推進を行っております。

当市においては、それぞれの各所管において、国、北海道からの協力要請等に基づき各対応を進め、必要に応じ連携をしていくものであります。

食品ロス削減は生活者一人一人がみずから意識し、行動するものであり、もったいない

意識の醸成が重要であります。

食品を食べずに捨てる、消費期限、賞味期限が過ぎた、調理の際に過剰に捨てるなど、ふだんの気遣いを大事にしながら食品ロス削減を進めていかなければならないと感じております。

当市的には、人口、事業所も少ないことから、食品ロスの実態は大きなまちに比べ少ないものと判断しております。しかしながら全国的な食品廃棄物発生を考え、事業の推進の必要性を感じます。市民課と産業課が連携して北海道の要請により、忘年会、新年会の宴会のシーズンを迎え、外食時のおいしい食べ切り全国共同キャンペーンで「おいしく残さず食べ切ろう」を周知するため、市内の3カ所の飲食店にパンフレットによる協力依頼を行いました。また、一番大きな事業所である市役所職員にPRをしております。

ごみ削減の一つの方法として、今後も広報等を活用した啓発を行ってまいります。

市民と事業者が一体となった取り組みにつきましては、一般家庭と事業所からの生ごみを活用して、砂川衛生センターでメタン発酵を行ない、その発生するバイオガスにより発電し、砂川地区保健衛生組合施設の電気料の約半分の1,000万円を経費削減しており、再生可能エネルギーとして最大限活用するなど、国の食品ロス削減対策とも一致した取り組みを行っております。

今後においても、ごみ削減事業として、国、北海道の動向を見ながら検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名2の食品ロスへの取り組みとフードバンクについての④、件名3の防災士の育成についての①、②、④につきまして御答弁申し上げます。

件名2の食品ロスへの取り組みとフードバンクについての④でございます。

本市の主な食糧備蓄といたしましては、ア

ルファ米と乾パンがあり、いずれも約5年間の保存が可能です。これらの大半は平成25年度から平成27年度に集中的に備蓄したことから、まだ大量の期限切れは発生してございません。

今年度廃棄予定の乾パンにつきましては、わずかな数量でしたので、賞味期限到来前にアルファ米などと一緒に防災訓練等に参加された方などへ、啓発や試食用として配布をするなど活用をいたしました。

今後1年に500食以上を更新しなければならぬ年もございますので、地域や学校での防災教育での活用を優先的に行い、廃棄を避ける手段としてフードバンクへの送付も検討をいたしたいと思っております。

件名3の防災士の育成の①でございます。

防災士に求められる役割といたしましては、災害時においては、公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減、災害発生後の被災者支援の活動、平常時の防災意識の啓発、自助共助活動の訓練ということで理解しております。

②でございます。

防災士とは社会のさまざまな場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識、知識、技能を有する者としてNPO法人日本防災士機構が認定した人ということで認識しております。

このことから、市が所管する事業ではないため、市内における人数の把握はできておりませんが、消防職員の中で4名が防災士の資格を持っていると確認しております。

④でございます。

防災士になるためには、日本防災士機構が認証した研修機関が実施する講座を受講し、資格取得試験を受験、救急救命講習の受講をした後、同機構のほうへ登録することになります。

なお、退職者を含む警察官や消防士、消防団員の方は階級に応じて講座の受講や試験が免除されることになっております。

通常一般の方が防災士になるまでには、交

通費は別として約6万円、学生は約3万4,000円程度かかります。

一方、北海道が実施しております地域防災マスター制度については、1日間の講習の受講により認定され、受講料も無料となっております。どちらも資格を取得、または認定後は災害時における被害軽減や平時における防災意識の啓発など、地域のリーダーとしての活動が期待されるものでございます。このため当面は、北海道の認定事業である地域防災マスター制度における認定者増を目指すため、研修会の周知及び研修会開催場所への市公用車利用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 私のほうから、3番目の防災士の育成についての③教育防災士の配属の必要性についてでございますが、現状では、教職員が防災士の資格を取ること、また、それを強要するということは現実的には難しいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 御答弁ありがとうございました。

産後うつの予防ということで、本年の10月9日の日本経済新聞に次のように載っておりますので紹介をしたいと思います。「出産後の母親が育児への不安や重圧によって精神的に不安定になる産後うつを予防するため、厚生労働省は2017年度から、健診を受ける際の費用を助成する。深刻化すれば虐待や育児放棄につながったり、自殺を招いたりするおそれがあり、不調の兆しを早めに見つけ行政の相談窓口など適切なケアにつなげるのがねらいである。」と。

それで、「産後うつは約10人に1人が経験するとされる。費用助成は産後2週間と1カ月の2回、それぞれ5,000円が上限で、国と市町村が半分ずつ負担する。一般的な健診費は約5,000円のため事業を導入

する自治体では、補助券などによって多くの人が無料で受けられ、出産した医療機関以外での健診も対象となる、厚生労働省は2017年度予算の概算要求に7億円を盛り込んだ。」という、うれしい見出しで載っております。

特に、ここでは「1カ月健診は広く、各自自治体でいろいろな部分でケアされているのですが、子どもの育児の確認が、これは本来中心であって、この研究をしている班では、より早い段階から精神的に不安定になりやすい母親のケアを充実させる必要があると指摘した」というふうに載っております。

それから、もう1点では、「市町村による育児相談や指導のほか、宿泊、日帰りによる産後ケア事業の利用などを促す」と、このように載っております。

今、先ほど御答弁いただいた中では、歌志内ではそういう状況が見られないということは幸いだと思いますが、今後のことを考えますと、この今紹介した部分では力を入れてやっていただきたいなという思いがあるのですが、この部分ではいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 答弁と重複する部分ございますけれども、本市の場合については、妊娠をし出産をされる方という部分については、先ほど申し上げたとおり大体年間でいきますと8人から十二・三人ぐらい、ここ数年でいきますとという状況になっております。

その中で妊娠された当初の段階におきまして、アンケート調査を取りまして、個々の状況、それから出産後にもアンケートを取りまして、それらのお母さんが持っている不安や悩み等も含めまして相談業務の中、または健診時等においてお聞きして、少しでも緩和されるような形、相談相手として行っているところでございます。

また、受診している病院との連携も取っておりまして、医師からも心配する部分について当市の予防グループの保健師のほうにも連

絡参りますので、その際にこちらのほうで出向いて訪問をし、お母さんの相談相手になっていくということでケアをしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

質問を続けます。湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、御答弁を聞いておまして、歌志内市では7名の方が該当ということで、いろいろ御説明がありました。

この産後ケアの部分で妊娠期ではいろいろなことを取り組んでいらっしゃるということで、この中でマタニティアンケートの実施という部分が目を引いたのですが、この部分で何か浮かび上がっている部分というのはございますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） マタニティアンケートにつきましては、妊娠がわかった時点で初期の段階で行っているアンケートでございます。ですから、このときにはお仕事をされているとか、それから御家族の状況、それから出産後の御予定とか、あとはたばこですとか、お酒ですとか、そういうものが妊婦さんが吸われていたり、飲まれていたりしているかの状況。それから、これまでの妊娠、それから出産状況、こういうものの项目的なものをアンケートし、現在置かれている妊婦さんの状況を把握しているというものでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） また、産後のケアの部分、出産が終わった後ですね、病院には、今、本当に1日でも早く退院というふうな方向性で4日から5日で退院というふうになっております。あと本当に21日間という部分は、女性にとっては大事な大事な本当に養生

期間でございまして、このときを本人が十分休養できなかった場合に床上げが遅くなるというふうな部分が本当にあります。

その中で何で今回、私、この産後うつということについて質問しようかと思いましたが、歌志内的には今、ずっと恵まれている方ばかりだったのだなと思って、いいなと思って聞いておりましたが、私の姪っ子が高年齢出産ということで、来年の4月に二人目が生まれる予定になっております。

それで、家族構成が私の妹の子どもでありまして年齢もいってございまして、すごく太っているものですから、膝が今思わしくなくてちょっと無理だという状況でございまして、姪っ子から「おばちゃん、16日間ぐらいお手伝いに来ていただけないかい」という電話だったのです。16日間も家を空けるということは、私、今の状況では考えられないので、「困ったわね、札幌なんだから何か区役所とか行って状況をちょっと調べてみてごらん」というふうに言って、私もその部分でずっと調べてきました。

そうしますと、各地では、この退院した後の何日か全体で21日間なのですけれども、それに対するケアというのは結構行っているのです。それで、一番はと思いましたが、横浜では家事に関する支援とか、育児に関する支援と二本立てになってございまして、それで1回が2時間以内で、1日に2回までということで、この期間で20回使用できますよという部分です。

それで、生活保護の方は無料ですが、非課税の方も無料で、市民税、所得割7万7,100円以下の世帯が500円ということで、すごい格安で利用できるのだなとすごく感心したのです。

それで、歌志内でも高齢者の方がお食事つくるのが大変だとかといって、ちょっとお願いしたら、時給は今、最低が823円ですから、それぐらい払わなければならないという部分を考えたときに、すごいすばらしい取り組みをしているのだなということで、今、現

実には歌志内には実家へ帰ったりとか、支援して下さる方がたくさんいらっしゃるという7名の方の状況を聞いて安心はしたのですが、今後、人口は今減少ですから増加していくためにはこの子育て支援を充実させていくという部分ではこういうことも考えていかなければならないのかなというふうに思っ、今回取り上げました。

この横浜でやっている部分と、また、あちこちで何か所かあったのですが、このような部分での考えはいかがでございましょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 横浜での事業の取り組みについてのお話がありました。都会では東京都でも区の中で世田谷区が類似したようなことをやっていたり、取り組んでいるところがございます。

多くは大体大都市においてそれらの事業を行って、言うなれば区や市の中で保健師や栄養士の部分が限られている人数でございしますので、それらをケア、サポートしていただける態勢として、助産師ですとか助産院ですとか、そちらに有資格者を持ってセンター的な運営をしているということかなというふうに思っております。

当市の場合は、妊娠、出産をされる人数というのはある程度限られておりますので、現在当課での予防グループの体制の中で、そのケアはできていけるものかなというふうに思っております。

今年度の場合については、里帰りや実家からのサポートによって出産約一月の部分はケアをされておりますが、その後も、やはり子育てにはいろいろな形でお母さんが不安になる部分があるかと思っております。それらにつきましても、これまでも取り組んでおりますけれども、ケースケースによってこまめに対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 本当に出産を終えた方の声といたしましては、出産後3週間とい

うのは動けないのが普通だと。特に体を冷やす等水仕事は厳禁だということで、頼れる親戚がないときはヘルパーさんを派遣してくれる制度が必要だよねというのが、今、声が上がっているということで、歌志内的には今それは余り声が上がっていないという、恵まれた状況の方ばかりというふうにお伺いしましたが、追々はこの制度も歌志内市では取り入れていただきたいという思いがございします。そういう部分でよろしくお願ひしたいと思ひます。

これは先日、あさイチでも見るのですけれども、出産後の御主人へのいろいろな手当とかということで載っておりますり、今一番大事な部分なのかなというふうに思ひます。特に宿泊というふうになると、例えばお子さんと出産を終えた方が宿泊すると、物すごい高い宿泊費というふうにな何かで調べたのですけれども、これの状況はどういうふうにとらえておられますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 産後ケアの部分での宿泊後の産後ケアということで受けとめさせていただきたいと思ひますけれども、当市の場合については助産院とかがないものですから、宿泊型の産後ケアについてはできない状況になっているというのが現状でございします。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この部分では。これ1件だけで終わらせたいと思ひのですけれども、東京の国分寺市では育児支援ヘルパーというのをやっておりますり、これはすごく安いですね。親戚とか近隣に育児協力者がおらず、支援を必要とされる御家庭にということでヘルパーを派遣しているのですけれども、これは90日間以内で産後、この方は住民非課税の世帯には30分で150円、一般の方は30分で300円という低額で行われているということで、こういう部分はぜひうちの自治体でも取り入れていただひて、歌志内は小さなまちだけれども、子育てについて

は物すごい手厚いそういう支援をしているのだというふうな、そういうふうな部分をちょっと売り込んでいって、人口増加のほうにつなげていっていただきたいというふうに思いますが、ここの部分をもう少しお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 東京都の例でお話がありましたけれども、道内でいけば札幌市においても産後ケア事業という形での取り組みを行っております。札幌市では宿泊型といたしましては1日3,000円という形での料金を自己負担していただいて、産院とか、それからマタニティハウスという形の中での施設で御利用いただくという形になっております。

札幌市においても、助産院、マタニティハウスなど6施設しか登録をされてないという状況になっておりまして、なかなかこの地域においては、そういう事業実施施設等がないことから、非常にこの取り組みについてはなかなか難しいものかなというふうに思っております。

そのため、先ほど申し上げましたけれども、当市の場合、今のところ出生、妊娠、出産時における対応としては現体制の中で、可能な範囲でできておりますので、今後の部分としては出てくる可能性はあり得るかもしれませんが、非常に少ないものかなというふうにとらえております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。そういういろいろな内容を調べて、いいところはどんどん取り入れていっていただきたいというふうに思います。

それでは、件名2のほうに移らせていただきます。

市の生ごみの現状は3年ぐらいの現状ということで、ここでは人口減少による生ごみの減少傾向が出ているというふうに言って、平成25年度には235トン、平成26年度では226トン、平成27年度では214トン

ですというふうに載っております。

個々の生ごみの部分では、昔ですと何年ぐらい前でしょうか、七・八年でしょうか、堆肥コンポストでなくて段ボールというのが流行ったと思うのですが、これの普及率、今は歌志内市はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 特に実態を把握はしておりません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ということは、余り人気なくて下火になっているという状況でございますね。わかりました。

それで、今、いろいろ御答弁いただきましたが、今の取り組みとしては、これから宴会シーズンが来ます。それで、いろいろここに先ほどありましたが、市民課と産業課が連携して北海道の要請により忘年会・新年会の宴会のシーズンを迎え、外食時のおいしい食べ切り全国共同キャンペーンで「おいしく残さず食べ切ろう」を周知してPRしていますということですが、これは大きなパンフレットとか、そういう部分で目につく部分では一番どこにありますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今回産業課のほうと市民課のほうの連携ということで、市内のチロルの湯を初めとします宿泊施設、宴会を受け入れられるところに配布しておりますが、こういったパンフレットをそれぞれ施設のほうに配りまして、館内の中に掲示したり、また、宴会の幹事さんとかそういった方に対して、御協力を呼びかけているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この運動はどんどん広めていかなければならないと思うのですが、チロルの湯の部分では、どれぐらいそういうロスというのは取っておりますか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 具体的に食品の部分でどの程度のロスがあるかという数字的

なものにつきましては、把握してございません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 長野県だったと思うのですけれども、松本市でしたか、宴会のときに例えば、幹事さんのほうから宴会が始まります。そのときに、この食品ロスの説明をいたしまして、皆さんは宴会やりますと、皆さんに挨拶に行って席を立たれるのですよね。それをやめて30分間は自席でおいしくお食事をしましょうと、そして、最後のお開きの10分前も自席に戻って残り全部をきれいに食べましょうという運動がなされていて、すごく全国的に広がっているという部分、その部分は行政のほうではどのようにとらえておりますか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 食品ロスというのは事業者におかれましても、やはり売り上げの面にも影響を及ぼすものでございます。ロスをなくすることによって売り上げも上がると、そういったような観点からも、事業者さんのほうでも、やはり日常的にしっかりとらえていくというふうに考えております。

例えば、宴会を受ける際にも、やはり団体の年齢層だとか、そういったものも考えながらどういった料理がこのましいのか、そういったことも考えながら取り組まれていると思います。

また、今、おっしゃられました宴会時の幹事さんの呼びかけによりまして食べ切ろうという、食べる時間を設けようという部分につきましては、今回お配りしておりますパンフレットのほうにも入っておりますので、今後こういった形の部分はPRしてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、高齢者の方は食がちょっと細くなっておりますので、金額に対して品数は余りたくさん要らないのですけれども、ちょっと内容をよくして、おいしい

ものをといるそういうふうな部分の意見が多々聞かれるのですが、そういう部分では、かもい岳だとか、チロルの湯とかありますけれども、どういうふうに対策とられておりますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今、先ほど御答弁申し上げましたが、宴会を受け付けをする際に団体さんのリクエストというか、こういった料理という部分を希望を取りながら、できるだけ好みに添った形の料理の提供というものを心がけられているというふうに聞いてございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

この食品ロスは本当にもったいないので、賞味期限いろいろ表示がございしますが、ある地域では必ず月末の30日には冷蔵庫の中をきれいにしようということで、全部賞味期限の近いものを食べ切る運動、それからまた、中間の15日には茎ですとか、それから材料の皮とか、結構ジャガ芋とかリンゴとか、そういう部分の皮に栄養が十分含まれているということで、皮も食べ切りましょうということも聞いております。それも全部お料理に使ってやりましょうということが結構出ていると思うのですが、歌志内ではこういう取り組み、また全部食べ切りましょう、冷蔵庫をきれいにしましょう、茎もというふうな部分では、町内会的にはどれぐらい浸透されているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 今回の全国共同キャンペーン、これを初めてうちのほうで推進してということで取り組みを始めたところでございます。まだまだやはり歌志内もそうですけれども、全国的にはちょっと意識がまだ低いのかなという部分で、これからどんどん推進していった普及していくというような過渡期の部分なのかなと、時期なのかなというふうに思っております。

それで、一昨日ですね、うちのほうに連絡

入ったのですけれども、2市4町で協定している消費生活相談センターの関係からも連絡きまして、2市4町で共同でプレス空知とエフエムG's k yそちらのほうに出して、ちょっといろいろ契約していこうかということで、単独での歌志内市のみならず、ちょっと広範囲にやっていると、皆さんの意識を高めるといようなことから進めていこうかという取り組みを進めているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それと昔はよく、宴会が終わりましたら二次会に行くのに、私たちは余ったものをパックに入れて、それをそっくり二次会にということをやっていたのですが、今すぐうるさくて、お持ち帰りはだめですよという部分なのですが、これの手当てで、もうちょっと何かいい方法はないのかなという思いがするのですけれども、この部分はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 宴会の後の持ち帰りにつきましては、やはり事業所のほうの立場といたしましては、特に夏の期間につきましては食中毒等がありますので、やはり自己責任ということになるのかもしれませんが、基本的にはそれは認められることではないのかなと、そんなふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 鹿肉料理で、初めて私鹿肉をごちそうになったときに、ある御婦人が本当はお父さんも一緒に来たかったのですがちょっと用事で来れなかった、残念、残念と言って、その奥さんがちょっとでも御主人に持っていきたいなという思いがあったと聞いたのですけれども、そのときに、お断りされたのですよね。

例えばそういう場合は、お家に帰っておみやげだよと言っても、そんな2時間も3時間もその食品を放ったらかしにするということはある得ないし、もう御主人も食べたかった

のだけれども、用事で来れなかったという特殊な事情の場合、こういう場合何とか臨機応変にもうちょっとしていただけたらなという部分も感じるのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 湯浅議員に申し上げますけれども、行政の事務取り扱いに関する質問ということで、直接事業者に関する質問はちょっと答えづらいと思います。今、産業課長が手を挙がりかけましたので、わかっている範囲で答えていただきます。

平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） やはり繰り返しになりますけれども、どういったケースであれ、事業者の立場といたしましては、そういったことを認めることにはならないのかなと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、指摘がございましたので、進んでいきたいと思っております。

3点目なのですが、防災士の育成ということで、これは無料の受講料の部分があるという、これのPRというのはどのようにされておりますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今のところ広報での部分の掲載ということで、今まではやってきております。一般的でない部分もございまして、今後もしもいろいろな機会でも、こういうものがありますよというふうなお知らせはしていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この防災士に関しましては、平成27年度の10月末現在で全国で9万9,077人というふうに私把握しているのですが、本当にこれまだまだPRをして、ことし歌志内ではいろいろさまざま災害がございましたし、この防災士の育成については力を入れていかなければならないなという部分を感じるものですから、今回したのですけれども、私、気がついて広報を見たときには大分時期がずれてまして、留萌で何日ありますよという部分だけで終わってしまった

ものですから、年間早い時期にこれとこれがありますよということと、また近くなつてからというふうな重層的なPRも必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 議員おっしゃるところだと思います。また、情報も私どもで入手するのが若干おくれた部分もございますので、この辺、北海道のほうでいろいろ日程を決めている部分がございますので、その辺は入手次第お知らせしていきたいと思えます。

大体毎年、年4回実施しております、これは先ほど申し上げましたように防災士とは違います、北海道地域防災マスターという、防災士とは違うものでございますので、違いますが求める中身については同じことでございますので、うちとしては、今のところ無料のほうの防災マスターですか、こちらのほうの人員をふやしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） そうですか、すみません、ちょっと認識不足で、防災マスター制度というのは防災士の育成とはまた違うということですね。そうしたら、これは資格的には上下とこれはどんなふうになっているのですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 資格の上下というのは特にないというふうに私どもは考えております。ただ、講習の時間ですか、防災士については2日間でございますし、こちらの地域防災マスター認定のほうについては1日と。また、防災士のほうについては試験がございますね。こちらの防災マスターのほうについては受講すればマスターに認定になるというふうな違いがございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今後この防災士、それから防災マスターの制度を受けらせて人数

をふやしていくべきだと思うのですが、ちょっときちとした把握数が出ていないということで、目標としては今後歌志内市、今回災害がございましたので、町内的にどれぐらいとかという、そういう目標設定はされているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 目標設定は今のところしておりませんけれども、考え方といったしましては、そういう方々が各地域にいらっしゃるって、そういう知識を持っている方がいて、そのときの災害発生時ですとか、平時においてそういった防災に関してのリーダーとなっていただければ、私たちのやっている業務もいろいろ浸透していくというふうに思いますので、行政がやるもの、民間がやるものというふうな協働でそういったものをしていけば、防災、減災につながりますので、できれば各地域に数名程度配置と言いますか、なっていただければというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） そうしたら、町内会長さんが取っていただくというのも一つの大きな目標ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 議員おっしゃるところも一つでございますし、そういった地域のリーダーとしてそういった防災についてやっていくという意思を持った方、こういう方をぜひその町内の中でも発掘していただいて、ぜひこういった制度を利用して、知識のまず習得ということがメインでございますので、まずそういうことを知識を習得していただいて、そういうのをまた地域に広げていただくと、そういうようなことが非常に大事だというふうに考えております。

ただ、こういった資格を取って、それで終わりということでは、なかなかもったいないものがございますので、そういった意思を持ってやっていただければというふうに思い

ます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） では、行政としては助成の部分は考えていないと。金額的に講習を受けてきちっとした防災士のほうの部分は考えていないということですね。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 現時点では、先ほどの北海道の認定事業であります防災マスター制度、これの認定者をふやして行って、また、その中でいろいろ御意見をお伺いして、また、さらにそういった防災士の部分という部分の話が大きくなってくれば、そういった助成制度も考えていきたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それで学生の部分で、私、中学生の方がという部分を出したのですが、今、ちょっとこれは難しいという御答弁でございましたが、中学校、小学校において、こういう防災士の部分のそういう取り組みというのは時間がないからできないという部分でしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 学校現場への防災士の配置ということにつきましては、全国では防災士の資格を持った教員を養成したり、児童生徒の生命や安全を守り、また、防災意識の啓発を行うということを進められている経緯もございます。北海道におきましては、これらについてはまだ進められてないというふうに考えております。まだ防災における取り組みにつきましては、教職員が防災士の資格を取ることよりは、現在行われております学校での避難訓練を初め、防災教育としてどのようなことができるのかということと、また、北海道等が推奨している防災教育の教材等があるようですので、それらを活用した取り組みというのにも研究していくということも有効ではないかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） あと教育のほうで教師の方1名ぐらいいても中学校、小学校という思いがあるのですが、この部分はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 本来学校におきましては、校長並びに教頭が防火管理者の資格を有しなければならないというようなことになっております。それで、一般的には一般教員につきましては、例えば日赤の救急員の指導員を取りなさいとか、あるいは消防の方が来られて常に研修をするとか、そういうようなことを行って、やはり学校の中で誰かが核になって導いていくというようなシステムが一番よろしいかと思えます。

それで、非常にこのごろ災害が多くなりまして、特に東北大震災のときに大川小学校の要するに判断ミスが非常に問題になって、やはり学校の中での的確に災害に対して対応できる教員等も、ふやしていかなければならないというのは事実でありまして、やはり将来的に防災士の資格を持った人間が学校の中に配置されるというようなことが、道教委等が示していただければずっと浸透していくのではないかなというふうに考えております。非常にこの部分については、大事なことだというふうに認識しております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、教育長から心強い御答弁がございました。ぜひ、そういう面でまた歌志内市の町内会に各地域で、この防災士の方が誕生して自治体も、それから市民の皆様もこの防災士の資格を取っている人がたくさんいるんだよということで、何か形が見えてくるのではないかなと思いますので、本当に取りやすい方向性で助成の部分も考えていただきたいと思えます。

以上で、私の今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

意見書案第24号から意見書案第27号まで

○議長（川野敏夫君） 日程第4 意見書案第24号から日程第7 意見書案第27号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 一登壇一

意見書案第24号ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書（案）、意見書案第25号ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書（案）、意見書案第26号安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書（案）、意見書案第27号「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書（案）、以上4件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書（案）につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書（案）

低周波音による苦情相談が年々増える中、消費者庁の消費者安全調査委員会により、ヒートポンプ給湯器と健康症状の関連性について調査が実施されその結果が報告書としてまとめられました。ここで低周波音による健康被害には個人差があるものの、不眠、倦怠感、頭痛、吐き気、イライラ、集中力低下などのさまざまな症状が発症している事実が公

になりました。

その後、消費者庁では低周波リスク低減のための対策を講じるように関係省庁に協力を求め、これを受けて経済産業省では“ヒートポンプ給湯器の据え付けガイドブック”を作成し、日本冷凍空調工業会の協力のもと会員各社等への周知を図りました。しかし、このガイドブックの内容が設置事業者等に届いていない現状があり、消費者は低周波音のリスクに曝されている状況にあります。また行政の相談窓口においては、その認識不足から低周波音による健康被害相談の申し出を断るケースも見受けられます。

現在、ヒートポンプ給湯器は夜間電力の有効活用と温室効果ガスの削減においても広く世間で活用されている機器であり、ガイドブックに沿った安全かつ適切な設置を確実に進め、消費者の低周波音による健康被害を未然に防ぐことが重要であります。さらに、低周波音により身体的・精神的な苦痛を味わっている方々に対して、丁寧な対応と共にその人体への影響についても解明が求められています。よって、国においては次の事項について適切に取り組みを進められるよう強く要望致します。

記

一、国は低周波音による消費者被害の未然防止策として関係業界団体等との連携を密に、住宅業者や設置事業者への「ヒートポンプ給湯器の据え付けガイドブック」の周知徹底を図ること。

一、消費者安全調査委員会の意見を踏まえ、都道府県単位で専門窓口を設置し、国、都道府県・市町村相互の連携を強化し、被害者を孤立させない体制を整えること。

一、低周波音による人体への影響について、欧州など諸外国の科学的知見の収集に努めると同時に、それら等を駆使して一層の解明に向けた研究を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年12月15日

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、
厚生労働大臣、環境大臣、経済産業大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書(案)

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故があった。またその対策に動き出していた矢先、10月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事案が発生した。

現在、1日に10万人以上の乗降客がある全国251駅のうちホームドアが設置されている駅は77駅に止まっている。また平成28年3月末現在、全国約9500駅のうちホームドアの整備が完了しているのは665駅である。駅の安全対策の観点からも列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」の整備も重要である。

現在、1日の利用者が1万人以上の駅での整備率は63%であるが、ぜひ全駅において整備を進めるべきである。

よって政府においては、視覚障がい者をはじめ駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

1. ホームドアの設置にあたっては、全ての鉄道駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い

駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること。

2. 「内方線付き点状ブロック」の整備については、全駅での整備を促進すること。

3. ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声かけ等事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年12月15日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、国土交通大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書(案)

政府は、日本が世界に誇る社会保障の充実・安定化とそのための安定財源の確保、及び財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めて来ました。しかしながら今般、世界経済が直面するリスクを関係諸国が一体となって回避するために、医療や介護などを支える消費税率の10%への引き上げが、平成31年10月まで再延期されることになりました。

他方で、2012年には約1500万人だった75歳以上の高齢者数は、2015年には約1700万人、そして2025年には約2200万人と推計されており、このように急激に進行する高齢化への対策は確実に進める必要があります。また、日本は、本格的な人口減少の時代に突入し、2015年の人口減少幅が約27万人と過去最大となりました。まさに、高齢化対策も少子化対策も待たなしであります。

さらに、これらの施策を支える安定財源を確保するための日本経済の底上げも正念場であり、GDPと雇用の約7割を占める“地域経済圏”の活性化が求められています。今こ

そ、地域資源や地域の特色に着目した、農林水産業の6次産業化や、魅力ある観光産業の開発など、産・学・金・官の連携による地域産業の創造と、地方への移住促進や小さな拠点、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進すべき時であると考えます。

そこで政府においては、すべての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを強く求め、以下の事項について要望を致します。

記

一、消費税率の引き上げ延期による地方における社会保障の充実施策の実施に、支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。特に、要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。

一、人材確保が喫緊の課題になっている保育士・介護職員などの処遇改善など「一億総活躍プラン」関連施策の実施についても、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。

一、人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することができるよう、1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を中期的に継続すること。また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること。

一、地方自治体が提供する社会保障の充実施策をはじめ、福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するためには、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に地方交付税総額については確実に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意

見書を提出いたします。

平成28年12月15日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書(案)

国は、「米政策改革」において、平成30年産を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需要見通しを踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行われる状況になるよう米政策の見通しに取り組んでいきます。

全国においては、米政策改革大綱以降、行政・農協系統団体、集荷団体等が連携して需給調整の取り組みを推進し、平成27年産では、生産数量目標の配分を開始して以来、初めて過剰作付が解消されるなど、需要に応じた生産についての理解が浸透してきています。

一方で、生産数量目標の配分が無くなれば、各産地で主体的に需給調整を行っても、過剰県が生産を増大させ、生産過剰となり米価下落の影響が出る等の不安もあることから、以下、米の需給及び価格の安定と農業の持続的発展に寄与する政策の確立を求めます。

記

1. 生産者の不安を払拭し、地域における円滑な生産調整を推進するための措置として、産地交付金を含む水田の直接支払交付金については、戦略作物などへの支援を明確に位置づけ、将来に向けた継続的な支援とすること。

2. 収入減少影響緩和交付金(ナラシ)の着実な実施とともに、現在検討を行っている収入保険の導入により、担い手経営の安定対策

を構築すること。

3. 日本型直接支払など水田農業の持続的発展に資するための各種施策の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年12月15日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、農林水産大臣、財務大臣

○議長（川野敏夫君） 意見書案第24号ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第24号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第24号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第25号ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第25号について採決

をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第25号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第26号安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第26号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第26号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第27号「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第27号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第27号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第28号から意見書案第29号まで

○議長（川野敏夫君） 日程第8 意見書案第28号から日程第9 意見書案第29号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ー登壇ー

意見書案第28号過労死防止の抜本対策と労働基準法「改正」に反対する意見書（案）、意見書案第29号年金支給額抑制に反対し最低保障機能の拡充を求める意見書（案）、以上2件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書（案）につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

過労死防止の抜本対策と労働基準法

「改正」に反対する意見書（案）

大手広告代理店の女性社員が自殺、長時間労働が原因と認定された問題で、東京労働局の「過重労働撲滅特別対策班」などが調査を開始しました。

女性社員の働かされ方は異常の一言につきまします。連日深夜までの残業が続き、休日返上でも間に合わない状態で、うつ病と診断される直前の残業時間は月130時間だったとみられています。

残業時間の上限は大臣告示で月45時間。労働基準法第36条に基づく電通（労使）の「三六協定」の特別条項では月70時間。明らかに労基法違反なのに、政府は電通を、時間短縮の優良企業として認定していました。

政府が今年初めて発表した「過労死対策白書」は、仕事が一因となった自殺は年間2000人を超すと指摘。背景には、労災認定の目安で「過労死ライン」といわれる月80時間を超えて社員（正社員）が働かされている企業が2割を超えるという実態があります。こうした姿勢を改めさせ、後を絶たない過労死・過労死自殺を根絶する抜本対策として、残業代の上限を法律で明記し、企業に守らせることが必要です。

「働き方改革」というのなら、少なくとも現行の「労働法規」を守らせることをはじめ、労働時間規制の適用を除外する労働者の対象を拡大する労働基準法「改正」案はいまますぐ撤回し、「残業は年360時間以内」という大臣告示の法制化をするとともに、残業時間の大幅短縮をするなど、命と健康をこわす長時間労働をなくす対策を優先するよう要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年12月15日

北海道歌志内市議会

提 出 先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、社会保障・税一体改革担当大臣

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

年金支給額抑制に反対し最低保障機能の拡充を求める意見書（案）

国の年金制度は2013～2015年度に、「特例水準の解消」という名目で計2.5%削減されました。2015年度には、0.9%削減をするマクロ経済スライドが初めて実施され、この4年間で公的年金はマイナス3.4%という大幅な目減りとなってい

ます。

消費税増税と「アベノミクス」で物価をつり上げながら、年金は減り続けるという悪循環から、高齢者・国民の家計は火の車です。地域経済の落ち込みや消費不振の原因にもなっています。

政府・厚生労働省が持ち出している、新たな年金制度は、物価がいくら上がっても、現役世代の賃金がマイナスになれば、年金を下げるという法案の中身です。

政府は2019年に、消費税を上げようとしています。消費税増税で物価が上がっても賃金が下がれば、年金は下がります。これでは、増税による物価上昇は反映されなくなる上、実質賃金の低下でさらに年金が下がるというダブルパンチです。

政府は賃金を上げるといいますが、そうであれば賃金が下がることに合わせた「年金改革」の必要はありません。

いま、「貧しい年金」をさらに削る政治が続くなか、「下流老人」「老後破産」などという言葉がメディアをにぎわせ、「高齢者の貧困」が深刻な社会問題となっています。

老後の生活保障の土台を壊し、地域経済を疲弊させる年金制度「改正」は撤回し、国民の家計を立て直し、将来不安を解消するために、「際限なき年金消滅」にストップをかけ、年金の増額・充実をはかることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年12月15日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、社会保障・税一体改革担当大臣

○議長（川野敏夫君） 意見書案第28号過労死防止の抜本対策と労働基準法「改正」に反対する意見書（案）について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第28号について、起立により採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（川野敏夫君） 起立多数であります。

したがって、意見書案第28号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第29号年金支給額抑制に反対し最低保障機能の拡充を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第29号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第29号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第30号から意見書案第32号まで

○議長（川野敏夫君） 日程第10 意見書案第30号から日程第12 意見書案第32号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） —登壇—

意見書案第30号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）、意見書案第31号国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書（案）、意見書案第32号「高額医療費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書（案）。

以上、3件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書（案）につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。内容の趣旨説明につきましては読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題と

なっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年12月15日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書（案）

わが国の合計特殊出生率は1.46（2015年）で、人口を維持するのに必要な合計特殊出生率2.08への回復は、依然として困難である。

また、2015年4月1日現在の子どもの数（15歳未満の推計人口）は35年連続の減少で、総人口に占める子どもの割合は42年連続の低下となる12.6%で世界最低水準値である。

少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、本道をはじめとするすべての都道府県及び市区町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。

しかしながら、市町村の制度内容の格差が年々拡大している状況である。

児童期までの年代は、病気に罹りやすく、また、アトピー性皮膚炎、小児喘息など長期の療養を要する病気も増加しており、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する

上で、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っている。さらに、厚生労働省が推進する「8020」運動の達成のためには、永久歯が完成する中学校時期までの口腔管理の充実を図るためにも同制度の果たす役割は大きくなっている。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現をめざすには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには国による支援が不可欠である。

よって、政府は、中学卒業までをめざし、当面、就学前まで「国による子ども医療費無料制度」を早期に創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年12月15日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書(案)

経済的な理由で必要な受診ができない方が増えている。

全国保険医団体連合会が全国の保険医会・協会を通じて会員医療機関を対象に行った調査では、41%の会員医療機関が、経済的な理由による患者さんの治療中断を経験している。さらに、43%が医療費負担を理由に治療や検査を断られたことがあると答えている。(「2015年受診実態調査」)。

現在、厚労省の社会保障制度審議会医療保険部会では、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しについて、検討を行っている。

審議では、高額医療費について、70歳以上の自己負担の月額上限の引き上げ、後期高

齢者の医療費窓口負担を原則1割から2割に引き上げるなど、さらなる患者負担増が提案されている。

高額療養費の「外来特例」によって、複数の慢性疾患を抱えながらも、何とか通院しながら生活を続けている患者さんがいる。また、先の「2015年受診実態調査」の全国集計では、回答した医療機関の73%が、後期高齢者の患者窓口負担の原則2割引き上げは、「受診抑制につながる」と回答している。

さらなる負担増は、年金収入も減っているなかで、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化する。

上記のような高齢者の実情に配慮し、さらなる患者負担増で受診抑制がおきないように、現行の高額療養費制度、後期高齢者の窓口負担の継続を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年12月15日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

○議長(川野敏夫君) 意見書案第30号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書(案)については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野敏夫君) 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第30号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第30号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第31号国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書案について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第31号について、起立により採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（川野敏夫君） 起立多数であります。

したがって、意見書案第31号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第32号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第32号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第32号は、原案の

とおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長（川野敏夫君） 日程第13 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） これで、本日の日程は全て終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年歌志内市議会第4回定例会を閉会いたします。

（午前11時58分 閉会）

市 長 挨 拶

○議長（川野敏夫君） ここで、本年最後の議会最終日に当たり、村上市長より御挨拶を受けたいと思います。

村上市長、お願いいたします。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

本年最後の定例会の閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

本議会におきましては、各提出議案について御審議いただきましたこと、また、平成2

7年度各会計決算について御認定を賜りましたことにつきまして、深く感謝を申し上げます。

さて、日本の経済情勢は、雇用や所得環境の改善傾向が続く中で、景気は緩やかな回復基調が続いていると報道されております。

海外の政治の動き、経済の不確実性や金融市場の変動による影響が懸念されるところでございますが、当面この状況が続くものと見られております。

しかし、本市は、財源を地方交付税に大きく依存する財政状況に変わりはなく、総務省の平成29年度予算概算要求に見ますと、地方交付税の本来の役割となる財源調整機能と財源確保機能を適切に発揮するため、地方団体への交付ベースで16兆円の要求としておりますが、前年度より4.4%の減額となっており、今後もさらに減額となることが予想されます。

本市におきましては、多くの皆様に御協力をいただき限られた財源の有効活用を進め、健全な実質公債費比率の維持や、財政運営基金の積み立てを進めてまいりましたが、今後は慎重に計画的にこの運用を図らなければならないものと考えております。

住民の皆様にとって真に必要とするサービスの実現に向け、事業の選択と集中をより徹底させ、持続可能な財政構造の確立に努力してまいり所存でございますので、引き続き皆様の御指導、御助力をよろしく願いいたします。

皆様の本年1年の御尽力に改めて感謝を申し上げますとともに、新年を御健勝にて過ごされ、ゆっくりと英気を養っていただきますよう、また、皆様のますますの御活躍を御祈念申し上げ、お礼の御挨拶といたします。

本年はまことにありがとうございました。
○議長（川野敏夫君） ありがとうございます。

それでは、皆さん、一年間、大変御苦労さまでした。

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 本 田 加 津 子